12月定例議会

昭和49年度決算や補正予算等を審議

昭和四十九年度一般会計決算等を審議する十二月定例議会は、さる十二月十六日から二十六日まで開催され、提案された昭和四十九年度決算四件。補正予算七件。条例改正五件。決議文選挙、請願各一件。その他、二件を総べて審議可決しました。

可決された主なものはそれぞれ次項のとおりです。

◎昭和49年度決算を認定

49年度の各会計の決算状況は、広報十一月、十二月号にそれぞれ掲載しましたが、それらが十二月定例議会で認定されました。決算総額は次のとおりです。

○一般会計
才入総額　九三一、九六九、四四七円
才出総額　八〇〇、八六八、二六四円
差引(繰越)　一三一、一〇一、一八三円

○国保会計
才入総額　一四七、七五一、二六三円
才出総額　一三六、一四九、五三三円
差引(繰越)　一一、六〇一、七三〇円

○農業共済会計
才入総額　三三、四〇六、七一四円
才出総額　二七、二九七、五四〇円
差引(繰越)　六、一〇九、一七四円

○焼山水道会計
才入総額　一四、三三二、九五八円
才出総額　一四、三〇四、〇三五円
差引(繰越)　二八、九二三円

◎水道給水条例改正
新潟市と給水区域を相互に交換

今後における村の上水道の方向としては新潟市の浄水場施設共同利用ということで、横越村と新潟市の協議が進展したため、その前段である給水区域の変更を両市村で同時議決されたもので、その内容は横越村の給水区域であった蔵岡等の新潟市地区を除くこととし、これに伴ない横越村の藤山、駒込、平山地区が新潟市の給水区域に編入されることとなりました。

又、これに関連して藤山等の地区に新潟市の給水施設設置が議決されました。従って十二前（2戸）を除き全地区上水道が行き渡る体制となりました。

◎災害弔慰金・同援護資金の条例改正
―枠の拡大を図る―

この条例は暴風、豪雨等の自然災害によって死亡した遺族に対し弔慰金を支給し、又自然災害によって世帯主が負傷した場合あるいは家財住居等に被害があった場合災害援護資金の貸付をすることが規定されており、死亡した場合は五十万円の弔慰金、世帯主の負傷や、家財住居に被害があった場合、最高五十万円の援護資金の貸付ができることになっていましたが、今度次のように改正されました。

◎弔慰金の額

生計を主として維持していた者が死亡した場合百万円

その他の者五十万円。

◎災害援護資金の貸付

世帯主の負傷や家財住居に被害があった場合、最高百万円。

◎村職員の給与条例改正

昨年八月、国家公務員に対する人事院の給与引上げ勧告があり、地方公務員もこれに準じて引上げが行なわれたもので、国家公務員並に改正されました。なお、給与引上げによる補正予算も同時に可決されました。

これによると、50年4月1日現在一般職の平均給料（本俸）は次のとおりです。

改正前　一〇五、〇九六円
改正後　一一六、四五三円
（引上率一〇・八一％）

◇自治功労者を表彰◇
渡辺一氏等五氏

村の表彰規程によって、村の自治振興に多年尽力された功績を讃えるため、前農業委員会長の渡辺一氏等五氏が表彰されました。

表彰の伝達式は、さる十二月定例議会の議場において行なわれ、村長から表彰状と記念品がそれぞれ渡されました。

被表彰者は次のとおり。

◎渡辺　一氏　六二才（前農業委員六期十八年）
◎三井　次作氏　七五才（前嘱託員二十年）
◎仁多見利衛氏　六三才（前村職員四十三年）
◎立川　善作氏　六〇才（前村職員二十八年）
◎阿部　信一氏　六五才（前村職員二十六年）

新選挙管理委員決る
委員長に小林廣次氏

昨年十二月末で任期満了した選挙管理委員の選出が、さる十二月定例議会で行なわれました。

新しく選出された委員は、今後四年間選挙の執行管理の任に当ります。又、委員長には、新委員の互選によって、小林氏が就任しました。

新委員は次のとおり。

委員長　小林　廣次氏六八才（再任四期目・大字沢海）
委員長代理佐藤　登氏六六才（新任・大字横越）
委員　山田　政雄氏六五才（新任・大字木津）
委員　稲村　倉二氏六六才（新任・大字小杉）

横越村の人口
（50年12月末現在）

総人口8,241人　うち男4,016人 女4,225人

世帯数 1,805世帯

12月の動き　出生 3　死亡 2　転入25　転出18

お早めに 所得税の還付申告を

昭和五十年分の所得税の確定申告と納税の相談は二月十六日から三月十五日までに行いますが、税金の還付を受けるための確定申告は二月十五日以前でも税務署で受付けています。

早く申告すれば還付される税金が早くお手もとに戻ります。そこで今月は所得税の申告をすれば税金が還付される人について説明しましょう。

☆税金が還付される人

毎月の月給袋などから納めてきた所得税や、七月と十一月に納めた予定納税が次のような事情にあるため、納め過ぎになっている人は、還付を受けるための申告書を提出することができます。

①五十年に源泉徴収された利子、配当、原稿料などの収入が少なくて、しかも、その他の所得もあまり多くない人

②給与所得者で、雑損控除や、医療費控除、住宅取得控除、寄付金控除などを受けることができる人、ただし、住宅取得控除について税務署からの証明書（二年目から）により年末調整を済まされている方は申告の必要はありません。

③五十年の中途で退職した後、就職しなかった人で、年末調整を受けなかった人。

④予定納税をしている人で確定申告の必要がなくなった人、又は確定申告の税額が予定納税額より少ない人。

電々ニュース
必らず表札を

家屋の新築および転居される人が、毎月ありますが、電話局では、前もって電話の架設調査をしなければなりませんので、表札がないと場所がわからず困ることがありますので必らず表札（間にあわないときは、名刺等でよい）を掲げるようご協力をお願いします。また、電話工事は、申し込み順によって予約日をきめておりますが、最近は、非常に工事が混んでおりますので、引越しがきまりましたら早目にお申し込みください。

亀田電報電話局
☎㉛―二六〇〇番

―農業経営の改善に―
―農林公庫の総合資金を―

農林公庫資金には、土地取得、家畜購入、農業用施設の造成、農機具の購入などに必要な各種資金が一括して借入れられる総合施設資金（総合資金）があります。県内ではこれまでに約四五〇戸が、この資金を利用し、稲作や畜産などの各部門において積極的に規模拡大にとりくみ、かなりの成果をあげています。この資金は個人で一、二〇〇万円（特別の場合は三、六〇〇万円）まで借入れられ、長期（最長二五年償還）、低利（年五％、据置期間中は年四・五％）で極めて有利であり、しかも農業改良普及員など技術、経営の専門の人から、改善計画をつくることから借入後の営農までの指導もうけられます。

この資金の詳細について知りたい方は、農業改良普及所農協、県信連、銀行、または公庫にご相談下さい。

公庫☎(〇二五二)㉔―六一五一番

青空車庫禁止
除雪に大障害

青空車庫は違反です。道路の除雪の際違反車両があるとその道路は、除雪できません。

青空車庫は多くの人に大変迷惑をかけます。青空車庫は絶体にしないで下さい

（横越駐在所）

公給領収証を忘れずに

料理飲食等消費税は、料金が免税点をこえたとき（料理店、バー等は免税点はありません）。お店の経営者が、お客から税金を受けとって翌月県に納めていただく特別徴収制度という仕組になっております。この税金の受け渡しが確実におこなわれている証拠として、お店の経営者はお客に公給領収証（県が交付する特別の用紙によっております）を渡すことになっておりますので、必ず受け取るようにして下さい。

なお、次の場合は免税です（遊興を伴わない場合）

○昼間にかぎり飲食店に類する場所として、認定されている料理店および小料理店。
一人一回の料金が一、七〇〇円まで。

○飲食店
一人一回の料金が一、七〇〇円まで。

○旅館
一人一泊の料金が三、四〇〇円まで。
宿泊料以外の料金が一人一回一、七〇〇円まで。

○仕出し、出前一人前の料金が一、七〇〇円まで。

県立新潟高等学校通信制（通信教育）
生徒募集

新潟高校通信制では、いま昭和五十一年入学生を募集しています。高等学校通信制は主として、自宅で勉強する通信教育によって、四年以上在学して規定の単位を得れば、高校卒業の資格が与えられる制度です。

※入学資格…中学卒業と同等以上の学歴の者。（年令を問わず）

※募集人員…卒業コース（高卒資格取得を目的とする者）約三百名。科目別コース（希望科目のみ学習する者）若干名。

※願書受付期間…二月二十日～四月十日（書類選考のみで試験はない）

※入学案内、願書請求
切手七十円を添えて左記へ。

〒951　新潟市関屋下川原町二
県立新潟高校通信制
電話　新潟(〇二五二)㉖―五二六八番

およろこび
（12月の結婚）

新郎新婦	地区
茅原　吉雄	横越下
「伊藤」和枝	水原町
今井　清光	木津中
「小見」和子	水原町
宇野　雅英	木津上
「竹内」恭子	新潟市
中野　隆	横越上
「戸松」美代子	亀田町
高橋　精一	沢海上
「岡」節子	新津市
残間　徳一	小杉上
「原田」千鶴子	二本木下
谷井　信雄	木津下
「阿部」越子	横越下
佐藤　春善	横越上
「堀」美知子	新潟市

おめでた
（12月の出生）

新生児	親名	地区
佐藤　亮	芳男	木津上
秋山　吉樹	永吉	二本木上
坂井　清司	清太郎	横越下

おくやみ
（12月の死亡）

故人	年令	地区
清野清一郎	84	小杉下
小林キミエ	42	沢海上

二月保健衛生業務予定

月日	曜	時間	内容	対象者	会場
2月12日	木	午前9.30分～	離乳食講習会	50年7月8月9月生	公民館
		午後1.30～2.30分	乳児検診	50年1月6月10月生	
2月18日	水	午後1.30～2.30分	乳児検診	50年2月7月11月生	
2月24日	火	午後1.30～2.30分	3才児検診	47年6月1日～9月30日生	
2月27日	金	午前9.30分～	母親学級	妊娠届出のあった者で未受講のもの	